理事会報告書

１．概要

	臨時　理事会
日　時	令和 5 年 4 月 26 日　18:00～18:35
場　所	Web 会議
出席者	理事大山盛樹、井手伸二、山下潤一郎、小泉徹児、小無田彰仁、重松康志、永木照彦、 浦川純二、志岐浩二、小柳　傑、飯野朋彦、笹原順哉、池田章子、森健次郎 監事柿田謙三、大木田治夫 書記大月雅之、狩浦圭介 事務局坂井孝行

２．理事会議題と決定事項

（1）審議事項

1）「長崎県福祉保険審議会高齢者専門分科会」臨時委員の推薦について

長崎県の福祉保健部部長からの依頼で委嘱機関が令和 6 年 3 月 31 日まで。臨時委員として 1 名推薦してほしいとのこと。大山会長を推薦し、出られない時は代理を立てる形。審議の結果、提案通り可決された。

2）令和 4 年度 事業報告について

期間は令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日。概算で 128 事業、実施 105、中止 23、コロナの影響による中止が多かった。審議の結果、提案通り可決された。

3）令和 4 年度 事業決算について

令和 4 年度の決算について。正味財産増減計算書、収入 27,338,075 円、経常費用計、支出合計で 28,086,908 円。内訳は事業費 20,322,443 円。管理費計 7,764,465 円。公益事業費率は 70.1%でクリア。4,048,244 円が期末残高となり繰り越し。貸借対照表と財産目録について、未収金が 182,834 円で昨年に比べ大きく増えている。この内訳は年度末に事業ができなくて回収できなかった分になる。特定資産は年度末に 50 周年記念誌の支払いが済んで、247,454 円の残。今後の残務整理や事務作業に充てる予定。負債の部、前受金が 13,920,000 円とある。これは令和 5 年度会費が前納制のため令和 4 年度末に入ってきた分。通帳に入金記載がある。

4）令和 4 年度 監査報告について

令和 4 年度監査報告について、4 月 20 日に実施し、出席は資料の通り。コロナの影響等があり通常の活動をやりにくい状況にあったが、適切に予算も使われ事業も実施されていた。今後、会計年度、監査に間に合うように県協会と地区活動との連携やスケジュールを調整する必要がある。未収の部分や精算書と帳簿に金額の乖離あり。会務 1 時間でも 10 分でも同じ金額が支給されている。今後、問題となる可能性あり。会長行動が多く大変と思われる。監査のときに精算書と領収書の処理がきちんと済んでいないものがあり、こまめに出すよう指導する。審議の結果、提案通り可決された。

（2）その他報告事項

1）定時総会の鑑文と弁当について

前回から誤字脱字等修正したものを提出。総会時に議長 1 名、議事録署名人 3 名が必要。議長 1 名と署名人 2 名が未定。総会後の会食はコロナもあるため持ち帰り用の弁当を検討。

2）コロナへの対応について

5 月 8 日からコロナが 5 類になるが、先週より患者は増えている現状がある。医療職として病院に持ち込めない。そこで、対面で行うものについては、出席する会員に向け、必ず上長の許可を取るように促していただきたい。その時は 5 類に移行してはいるが、まだ不安定な状況でもあり、院内の感染に最も注意しないといけないと思うので、繰り返しになるが、必ず上長の許可を取っていただきたい。コロナ禍が明けたから、という言い方はしないでいただきたい。

3）次回理事会について

次回は 5 月 12 日を予定。

4）JPTA 会長選挙について

JPTA の会長候補者の選挙、投票があった。斎藤会長、内山副会長、大淵理事の 3 名が出て、代議員による投票だったが、結果、斎藤会長が会長候補の 1 位、2 位が内山先生。6 月 10 日の JPTA 代議員総会において理事役員の選任、会長の選任決議がある。